

広報

陸別

2011.7
平成23年
No. 604

◇町政執行方針
◇教育行政執行方針



大成功 ~~~~~

陸小運動会での5段ピラミッド。成功を笑顔で来場者にアピール。

平成23年度 町政執行方針

町議会議員の皆さん並びに町民の皆さん、平成23年陸別町議会6月定例会の開会にあたり、諸施策の一端を申し上げ、ご理解とご協力をいただきたいと思います。

4月24日の町長選挙におきまして、多くの町民皆さんの温かいご支援を賜り引き続き町政を担当させていただきますこととなり、更なる責任の重大さを感じております。

皆さんから寄せられた信頼と期待に応えるため、全力を傾注し、これまでの経験を活かし初心に返り、先人と豊かな自然に感謝しながら、明るく豊かな「ふる里りくべつ」に専心努力いたす所存であります。

私は、豊かな自然環境を利用して産業をさらに興し、雇用を守り、安全安心な生活環境をつくりあげ、子供たちが未来に希望の持てるりくべつのまちづくりを進めるため、

- 1(産業に活力のあるまち
- 2(みんなに)優しさのあるまち
- 3(みんなで)創造していくまち

この三つを基本とし、その具現化を図るため、

- 1 地域産業（農業・林業・商業）の活性化と雇用の創出
- 2 町民の健康づくり、地域医療、福祉の充実
- 3 自然環境保全と生活環境の向上
- 4 地域で育てる学校教育と社会教育、文化の振興
- 5 町民参加のまちづくり

にこの難局に立ち向かう決意であります。

しかしながら、平成23年度国の一般会計予算（当初ベース）92兆4,116億円のうち歳入における税収は40兆9,270億円、公債金（借金）は、44兆2,980億円と税収を上回り公債金が約48%を占めております。

建設公債6兆900億円
赤字公債3兆2,080億円

また、歳出における国債費は21兆5,491億円（対前年度比9,000億円増）と歳出全体の約24%を占めており、大変厳しい状況にあります。

更に、3月11日に発生し



た東日本大震災被災地復旧に係る第1次補正予算として、子ども手当や高速道路無料化見直しなどにより関係予算を組み替えて措置をしているところでもあります。

が、復興の長期化も予想され、今後の国の動向も不透明なところであり、まさしく国家の危機といつても過言ではありません。国からの財政措置は、今後、従来と違いマイナスの要素が増えると考えられます。

北海道においても、平成23年度一般会計予算（当初

予算ベース）では、総額2兆5,118億8,973万円のうち歳入の道税は4,919億2,204万2千円、道債（借金）は、5,943億6,510万円と道税を上回り、道債が歳入の約24%を占めています。

更に、歳出における公債費は7,191億5,943万6千円と約29%を占め、依然として厳しい状況になっていきます。北海道の施策も厳しくなることも予想されます。

このように国及び北海道とも財政的に大変厳しい現状にあります。平成20年度から平成22年度までの地域の地域活性化「生活・経済対策・公共投資臨時交付金事業及びきめ細かな交付金並びに住民生活に光をそそぐ交付金」など約11億197千円を活用して、先送りしていた事業の前倒し、更には長年の懸案でありました陸別小学校改築や地デジ・光ファイバー導入、町有車両庫の建設、公営住宅及び各公共施設の改修整

備、町道整備などを実施してきました。

しかしながら、昨年度スタートした第5期総合計画は2年目に入り、町づくりの指針である総合計画に網羅した事業の計画的な実施には当然必要な財源確保が前提であります。事業の緊急度、優先度などを勘案し、各基金の計画的な運用も含め町民の皆さんが安全安心に暮らしていただけるよう、職員とともに知恵を出し合い、あらゆる対策を講じていく所存であります。

町民の皆さんにもご理解とご協力をお願いするものであります。

今、陸別は、人口の減少に歯止めがかからず少子社会、高齢社会となつています。

平成23年度以降、町が緊急に取り組まなければならない課題は、地域経済の活性化と雇用の創出であります。

酪農を取り巻く情勢変化への対策、森林の未立木地増加対策、子育て支援策、高齢者・障がい者に優しい

バリアフリー等の対策、学校給食導入等、多くの課題があります。今後これらの事業の実施に当たっては公平感を大切にして、施策順位と適正規模での展開を進めて参ります。

役場の「サービスコスト」への効率化と意識改革をさらに高め、「民間に出来ることは民間に委託する」を基本として民間への雇用の移行を引き続き進め、役場のスリム化・効率化を進めて参ります。

さらに、十勝全体の課題としてオール十勝で取り組む定住自立圏構想、消防行政の十勝一元化など、課題の整理と議会とも相談しながら進めて参ります。

平成23年度以降の町民生活に欠かせない基盤整備の達成のためには、行財政改革が重要な課題と位置づけて推進して参ります。

なお、平成23年度当初予算において、小学校公務補業務の委託、国民健康保険関寛齋診療所の委託の拡大に係る経費を計上し、行政改革の一環として実施して

参ります。

当初予算は骨格予算として、経常的な経費と実質的に継続事業となる臨時的経費、年度当初から事業が執行される新規事業について予算の措置をお願いしたところであります。

本補正予算案は、事業の緊急性、優先度を計り、提案をさせていただきましたが、当初予算と併せて主な項目ごとにご説明申し上げます。

緊急

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、期間を限定して専門職の嘱託員を配置し、調査研究のための経費を計上いたしました。

地域にある資源（生乳・木材・水等）を活用した事業開発調査研究と市場調査等を専門に行う嘱託員を総務課（企画財政室）に配置することとしました。この調査研究の成果に期待するところであります。

また、予算とは直接関係ありませんが、地域の特性である地盤の強固さ（地震

に強い）と寒さを活かしたデータセンターの誘致に積極的に取り組んでいく所存であります。

地域情報ネットワーク関係では、平成21年度繰越明許費で平成22年度に実施した地域情報通信基盤整備事業によりインターネットの高速化が可能となりました。共栄・若葉地区などテレビ難視聴地区への地デジ化が完了いたしました。

また、上陸別地区の携帯電話の受信エリアも拡大したところではありますが、他の受信エリアの拡大につきましては引き続き各携帯電話会社に要望していく所存であります。

なお、今年度、国道及び町道等の整備補修等工事に伴い支障となる光ケーブルの移設に係る所要の経費を計上いたしております。

電算関係では、将来の維持管理費と業務コストの軽減を図るため、庁会内の電算システムの管理をIDC（データセンター）に移行するための経費を計上いたしました。

平成19年度、北海道自治体情報システム協議会のG-TAWNシステムに、住民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税の事務をシステム化しました。更に、確定申告支援システム（所得税と連動）を導入し、サービスの向上と課税業務コストの削減に向け必要な経費を計上いたしました。

移住

体験者の受入体制の充実を図るため、当初予算において教員住宅2棟4戸を改修する予算を計上しております。そのうち1戸を専用の移住体験住宅として整備を図ります。この整備により、移住体験住宅の重複した予約の対応も図ることができ、多くの移住体験者の来町に繋がるものと考えております。

保健

福祉施策の推進について申し上げます。本町の未来を託すための子育て支援であります。人口減に伴い少子化も進んでおり、今後もこの状況が



続くものと思われまふ。このようなことから地域全体で子どもと子育てを支えていくことが求められています。

本町の子育て支援は、平成19年4月から指導員を配置した子育て支援センターを設置し、育児に関する相談及び子育て情報の発行、子育て家庭の交流、子育てサークルや子育てボランティアの育成、保育ママ利用助成など各種事業の展開を進めています。

また、子どもの発達に関する相談やひきこもりなどの相談に応じ、適切な助言や指導を行うための体制に

ついて教育委員会や学校との連携を図りつつ進め、地域全体で子どもと子育てを支援する体制を築き上げて参ります。

また、教育委員会と連携した保育所での弁当づくり休みの日を設けるための必要な経費を計上しております。

次に、高齢者福祉関係ですが、本町の高齢化率は35%に達しています。歳を重ねるとともに、心身機能も低下し、見守りが必要とする方や支援の必要な方も増えてきます。

特に認知症に関しては、町民の皆さんに正しい理解を持つて頂きながら、町民各層からの参加をお願いし、見守りを重点とした「徘徊高齢者等の見守りネットワーク」を立ち上げております。認知症の方々が徘徊しても安心して家に帰れるようにサポートする体制を構築することにより、安心して生活ができるまちづくりを進めます。

障がい者福祉につきましては、「陸別町障害福祉計

画」に基づき、障がいのある人が自らの選択により、必要なサービスを利用しながら地域生活が続けられるよう、本町が実施する地域支援事業の充実を図るとともに、障がいのある方が日中指導員の見守る中軽作業を行うことができる地域活動支援センターへの助成を行って参ります。

保健事業につきましては「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、市町村国保、健康保険組合等の医療保険者には、20年度から糖尿病等の生活習慣病に着目した検診及び保健指導の実施が義務付けられています。

今後益々、保健師、栄養士が主体となり、新たに肺と腹部の精密検査の実施を加えながら未受診者対策と特定保健指導に取り組んで参ります。

また、予防接種関係につきましては、昨年度から始めた子宮頸がん等のワクチンに加えて高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の助成も行つて参ります。なお、保健

センター及び保育所に係る施設用備品の購入経費を計上しております。

基幹 産業の活性化についてであります。

日本の農業に対する国の政策は常に不安定でありまふ。陸別の将来のために、最も重要な課題は農業の安定した経営の持続です。昨今の飲料乳消費の減少とT P P（環太平洋経済連携協定）により発生する、農業分野への負の煽り等の不安定な状況が次々とつくり出されようとしています。

これらの要因に対処する施策について、JA・酪農家・町の3者による充分な協議を踏まえて敏速な対処策の展開を図ることによつて、他町に負けない寒地農業の推進を進めて参ります。

平成21年度から実施している畜産担い手育成総合整備事業は、平成24年度で完了予定となつており、次期基盤整備対策事業の導入を推進して参ります。

更に、酪農ヘルパー事業及び更新牛の一貫した育成

に対する支援等、分業化に對し推進して参ります。

農業関係予算では、鳥獣被害防止対策としてエゾシカ侵入防止柵35kmの設置を要望しており、JA陸別町の自己負担額の2分の1を助成するための予算を計上しております。

また、本年度から本格的に実施されます農業者戸別所得補償制度の推進に係る経費を計上しております。なお、経営安定のための各種資金利子補給事業、新農業人育成事業、優良家畜導入支援事業などの農業施策については、引き続き継続して行つて参ります。

平成21年度から道営の畑地帯総合整備事業「単独営農用水」（第2トラリ地区）として着工しており、平成26年度完成に向け継続して行つて参ります。

また、当初予算で上陸別地区営農用水浄水場機械電気設備更新及び導水管路改修に係る経費を計上しており、今回の補正予算では導水管路改修に係る実施設計費を計上いたしました。

林業 関係であります。

カラマツ人工林は、30年生以上の面積が2,500haを越え伐採時期に達していますが、伐採後の跡地造林が進んでいない状況にあります。所有者の高齢化と後継者不足及び造林費用の負担が大きな要因になっていると考えられます。

地球の温暖化、治山・治水対策として、国・北海道に対して造林事業への対策の強化に向けての要請活動を強めます。さらに、森林整備は地域の雇用に大きく寄与します。これまでの町単独施策であります、民間造林事業への補助制度と雇用促進の制度について継続します。

町有林事業につきましても、国有林分収林、町有林を森林環境保全整備事業の補助事業として、継続します。

また、森林整備地域活動支援交付金事業として森林施業の集約化した場合に係る経費を計上しております。

林道開設事業美濃島線につきましても、200mの施工で今年度の完了となります。

商工 業と活性化施策についてであります。

中小企業の育成振興のため融資制度、保証料補給及び利子補給事業につきましても、経営の安定を図るため継続して行います。

商工会が今年度も実施するプレミアム商品券発行事業につきましても、いち早く完売するため、本年度は、1人当たりの購入限度額及びプレミアム率を見直し、多



くの消費者に喜んでいただくよう考えており必要な経費を計上しました。

また、本年4月1日から町職員を商工会へ派遣しており、一層の商工会との連携、情報交換を通して商工業の振興に努めていきます。

道の駅周辺は、旧駅構内での列車等を活用した事業、駅南方面から駅前地区への連絡道も組み込んだ道の駅周辺整備を進めるため、連絡道階段への手すり設置及び旧駅事務室屋根改修に係る経費を計上いたしました。

日産自動車陸別試験場との相互協力関係につきましても、東日本大震災の影響を受けて中止となったイベントもありましたが、引き続き町民とのつながりを深めるとともに地元の活性化に繋がる要請を行っていきます。

平成21年度から日産自動車への支援として実施していましたが、引き続き助成事業ですが、引き続き助成するための経費を計上いたしました。

観光 関係ですが、しばれフェスティバルは、30周年を盛大に終了することができました。

30周年を支えてこられた実行委員の皆さん、応援をいただいた町民の皆さん、関係機関の皆さんに感謝と敬意を表したいと思います。

しばれフェスティバルは、人とのつながりを大事にし、更に大きく成長していくものと確信しております。

また、観光協会が独自事業として取り組んでいる「ふるさと銀河線りくべつ鉄道まつり」は、7月24日に第3回目を迎えます。観光イベントとして定着し内容の充実を図るため、必要な経費を計上いたしました。

公園管理用草刈トラクタは、老朽化が著しく草刈り業務に支障がでているため、更新に係る経費を計上いたしました。

ふるさと銀河線りくべつ鉄道事業は、商工会が積極的に取り組んでおり、今後とも支援を行っていきます。銀河の森天文台につきましても、昨年、元名古屋大

学太陽地球環境研究所長出教授を館長に迎え、名古屋大学を始めとする関係機関との連携を深めるとともに、町の観光施設の拠点として来館者の増加が図られるよう新館長の下運営して参ります。

消費 者対策につきま

「消費者行政活性化交付金」を活用し1名の方が消費者生活専門相談員の資格を取得しました。今後とも相談員の資格取得へ支援を継続いたします。

雇用対策ですが、平成21年度から実施している緊急雇用対策事業は、引き続き実施するため必要な経費を計上いたしました。当初予算において4事業を計上しておりますが、このたび1事業を追加する経費を計上いたしました。

また、町単独の緊急雇用対策事業としまして、町内季節労働者、短期労働者の雇用安定に加え、若年層の失業対策として経費を計上いたしました。

生活

環境の整備についてであり、また、高齢化の進む当町で、生活し続けるための条件として、陸別で求めきれないサービスを受けるための移動する道路網です。特に医療関係では都市と短時間で結ばれることが重要な要件です。

北海道横断道は「北見・小利別間28km」が平成18年度着手されましたが、「足寄・小利別間51km」は「抜本見直し区間」で着手の目処が着いていません。北海道・関係市町村が連携し「北見・小利別間」早期完了と「足寄・小利別間」の早期着手を強く要請して参ります。

国道・道道の整備につきましては、栄町国道歩道拡幅整備は今年度も継続されます。

道道津別陸別線は、昨年度から継続して今年度、旧大口宅地先から主要道道北見白糠線交差点までの歩道拡幅工事が行われます。

さらに、下陸別、中陸

別・止若地区のカーブ改良等の要請を引き続き行つて参ります。



河川改修についてであります。長年要望しておりまして、利別川の河川改修につきましては、今年度から地質調査等が行われる予定であります。

町道整備についてであります。町道川向栄町線の道路整備及び舗装補修、町道小利別中央幹線他3路線の舗装改修に係る経費を計上いたしました。

また、町道等維持管理用として使用していた2トントラック(散布機械含む)は、老朽化が著しいため更新に係る経費を計上いたしました。

住宅整備についてであります。

新町団地の建て替え事業として、平成19年度から町営住宅4棟8戸を整備しておりますが、今年度、公営住宅2棟4戸、特公賃住宅2棟4戸の建設を予定しておりますが、その工事監理業務に係る経費を計上いたしました。

環境

衛生関係について、平成21年度に旧保育所跡地に造成した墓地については、既存の墓地の利用状況を見ながら供用開始について検討したいと思っております。

トマムの産業廃棄物最終処分場は、平成4年に処分場として供用開始しましたが、利用が少ないため、現在、休止としておりますが、処分場として廃止するため、所要の経費を計上いた

教育

関係につきまします。会の意向に基づき、所要の経費を計上致しました。学校教育環境の整備であります。今年度、小学校につきましては、外構工事を実施し、中学校につきましては、校舎と体育館の耐震補強と大規模改造事業を実施して参ります。

また、中学校の管理用備品の整備のため、所要の予算を計上いたしました。

なお、学校給食につきましては、食育という観点からも積極的に検討していきたいと思っております。

診療

所の運営について

国保関寛齋診療所の運営につきましては、昨年の診療報酬の改定や患者動向により減収となっており、一般会計からの繰入も増加している現状であります。収支改善にはなお一層の努力を重ねつつ、町内一箇所の診療機関として町民の皆さんに対し、安心して住み

続ける重要な施設でありますので、医療体制の確立維持に努めて参ります。

簡易

水道事業並びに公共下水道事業関係について、申し上げます。

簡易水道及び下水道につきましては、昨年度から施工された道道津別陸別線道路改良工事に伴う給水管及び下水道管の切替工事、栄町国道242号線歩道拡幅に伴う給水栓及び下水道マンホール、公共樹の高さ調整に係る経費を計上いたしました。

下水道は、衛生的な生活環境と豊かな自然環境を保持する目的で、6年度に事業着手し、供用開始地区内の水洗化率は85・7パーセントになっております。

以上が、6月定例議会にありましての所信であります。

議会並びに町民の皆様の一層のご理解と協働のご支援を心からお願ひ申し上げます。平成23年度の町政執行方針といたします。

平成23年度 教育行政執行方針

平成23年陸別町議会6月定例会の開会に当たり教育行政推進の重点を申し上げ、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思っております。

今日の社会は、少子・高齢化が進行し、地域経済や人々の暮らしに不安が広がる中で、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、家庭・地域の教育力の低下などの課題が指摘されており

ます。こうした中で、改正教育基本法を踏まえた学校教育法などの改正や学習指導要領の改訂などが行われ、教育改革が具体的に進められてきました。

このような教育改革の状況や「十勝はひとつ 子どもたちのために」という十勝管内教育推進の基本テーマを踏まえながら、教育委員会といたしましては、しばれの町りくべつ教育の日のメインスローガン「あいさつ・おもいやり・ありがとう」のもと、家庭、学校、

地域との連携を推進し、

「家庭は温かく」「学校は楽しく」「地域は明るく」を合言葉にして、本町の恵まれた豊かな自然や地域の資源を生かした、教育行政の推進に努力してまいります。

以下、平成23年度の主要な施策の概要について申し上げます。

その1

は「学校教育の推進」

学習指導要領が改訂になり、小学校は今年度から、中学校は平成24年度から完全実施されます。

小学校については、授業時数や指導内容について、中学校についても、移行期間の最終年度でありますので、教育課程の編成について遺漏のないように取組を

進めてまいります。

今年度も「確かな学力の向上」「豊かな心と健やかな体の育成」「信頼される学校づくり」を重点として取り組んでまいります。

一点目の「確かな学力の向上」についてであります。

陸別小学校では、毎日の「朝学習」と「算数科における複数指導」の実施や、陸別中学校では、1名の先生の加配を受けて「数学科の習熟度別学習」の取組を進め、基礎学力の定着を図ってまいります。

また、家庭学習の定着を図るために、宿題と授業の関連を重視するなど、学校と家庭との学びの連続性の確保を図ることや、「早起き、朝ごはん」を合言

葉として基本的な生活習慣の形成に努めてまいります。

特別支援教育の推進については、引き続き発達支援専門員の派遣と学習支援員を配置して、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進してまいります。

学校支援地域本部事業については、地域の方々の協力を得て、学校支援活動を行ってまいります。

二点目の「豊かな心と健やかな体の育成」についてであります。

相手を思いやる心、互いを認め合いともに生きていく態度、自他の生命や人権を尊重する心、美しいものに感動する心など豊かな人間性や社会性を育むことが大切であります。

そのため、心のノートの計画的な活用や、道徳教育推進教師を中心として、道徳教育の推進を図り、「道徳の時間」の充実に努め、道徳の授業公開を実践してまいります。

また、陸別小学校におけ

るればフェスティバルの取組などのふるさと学習や、陸別中学校が町内の事業所の協力を得て実施している職場体験学習など、実感を伴った陸別ならではの体験学習活動を実践してまいります。



読書活動については、陸別小学校の朝読書を継続し、読み聞かせを通して読書活動の充実を図ってまいります。

児童生徒芸術鑑賞事業については、子どもたちに芸術を愛する心を育て豊かな情操を養うことを目的として隔年で実施しております。

今年度は、当初予算で計上済みであります。音楽の公演を予定しております。

いじめの問題については、「どの子どもにも、どの学校においても起こりえる」ものであるという認識のもと、「いじめは人間として絶対にゆるされない」という意識を一人一人の児童生徒に徹底することが大切であります。

また、いじめについては、「アンケート調査」を実施し、早期発見、早期対応に努めてまいります。

「健やかな体」を育成するために、薬物乱用防止教室の開催や、学校教育全体を通して食に関する指導の充実にも努めてまいります。



また、「弁当休みの日」を設けるために、所要の予

算を計上いたしました。

学校給食については、その実施に向けてあらゆる検討を進めてまいります。

児童生徒の体力・運動能力の向上については、新体力テストの取組や、運動・スポーツの楽しさを味わうことができる体育学習の充実に努めるとともに、子どもが体力や外遊び、スポーツの重要性などについて気づき、積極的に体を動かすことができるように努めてまいります。

また、今年度も町が実施するインフルエンザ予防接種補助制度を児童生徒の保護者に周知徹底を図り、予防接種の受診を勧め、集団感染の予防に努めてまいります。

教職員に対してもこの補助制度を適用して、予防接種の受診を勧め、インフルエンザの予防に努めてまいります。

三点目の「信頼される学校づくり」についてであります。

学校には、保護者や地域

住民の意見や要望を的確に受け止めるとともに、家庭や地域と連携・協力し、信頼を得ながら質の高い教育を提供するなど、公教育機関として機能を果たしていくことが求められています。

校長のリーダーシップのもと、教職員が一致協力して、保護者や地域住民からの強い信頼と協力を得ながら、教育活動に取り組むとともに、学校独自の地域回覧や地域参観日、ホームページの開設などを引き続き実施してまいります。

また、学校評価については、結果の分析及び公表を通して、保護者や地域住民等に学校運営の状況を周知し、一層地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。

学校におけるあらゆる危機管理の対応については、学校独自の危機管理マニュアルの点検と修正を不断に行い、より効果的な危機管理体制の確立に努めてまいります。

指導力の向上を図る研修については、校内における

組織的な研修・研究活動を充実するほか、十勝教育研修センター研修講座等への参加、教育局指導主事の指導を受けながら、資質向上に向けて取り組んでまいります。

教職員の服務規律の保持につきましては、機会あるごとに注意を喚起してまいりましたが、全道的に不祥事が後を絶たない状況にあります。

特に、日頃から児童生徒に対して交通安全を指導している教職員自らが交通法規に違反し、種々の交通事故を引き起こすことは、絶対にあつてはならないことであります。

今年度も機会あるごとに注意を喚起いたしまして交通違反や飲酒運転の根絶、わいせつ事故や体罰、金銭事故など不祥事の未然防止について指導の徹底に努めてまいります。

次に、特色ある教育活動といたしましては、引き続き「小中学校連携教育推進事業」を実施してまいります。

本町の特性を生かして、小学校と中学校が相互に連携を図り、教員同士が協力し合い、学びの連続性や接続の円滑化を図ってまいります。

具体的には、小中合同研修会を始めとして、小中学生による合同授業や教育研究大会を開催してまいります。



次に、児童生徒の安全確保についてであります。

登下校時における児童生徒の安全確保については、日頃の児童生徒に対する指導を始めとして、「通学路の再確認」や「交通安全教室」を開催して指導の徹底を図っております。

また、小学校においては、今年度から地域の人たちのご協力をいただいて、校区支援ネットワークの取組を始めましたので、これに必要な予算を計上いたしました。

今後とも、地域の大人の目で子どもたちを見守り各関係機関と情報の共有化を図りながら、安全確保に努めてまいります。

次に、学校施設の整備についてであります。

陸別小学校については、平成22年度で校舎の改築と体育館の耐震補強と改造が完了したところであります。

今年度は、当初予算で計上済みであります。外構工事を実施しまして一連の工事を完了する予定であります。

また、校舎改築記念事業として記念式典を予定しております。

陸別中学校については、平成22年度補正予算の平成23年度予算への繰越明許費（以下「繰越予算」という。）を計上いたしました。校舎と体育館の耐震補強と大規模

模改造事業を実施してまいります。



また、生徒用の机と椅子の更新を始めとして、管理用備品の整備のため、所要の予算を計上いたしました。

次に、教職員住宅の整備についてであります。

平成22年度補正予算の繰越予算をもちまして、教職員住宅を1棟2戸建設いたします。

その2

は「社会教育の推進」

であります。今日の少子・高齢化の進行や、国際・情報化の進展の中、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などにより、生涯を通して心身と

もに健康で生きがいのある人生を過ごすことが求められています。

そのため、町民が生涯にわたり健康で文化的な生活が営めるよう、住民ニーズを的確に捉え、学習や文化・スポーツに親しむ機会の提供など社会教育の推進に努めてまいります。

具体的には、家庭教育学級、わくわく体験教室、ことぶき学級、社会教育講座などを実施してまいります。



小学校6年生を対象に平成13年度から実施をしている「冒険体感inとうきょう派遣事業」と平成4年度から実施をしているカナダ・アルバータ州・ラコーム市への「中学生等海外研修派遣事業」は、子どもたちに

あふれる感動と豊かな情操を与える素晴らしい体験事業であります。

小中学生でのこの貴重な体験は、豊かな人間性や社会性を育てる源泉であり「生きる力」を育む基盤であります。

これからも町部局と密接な連携を取りながら進めてまいります。

その3

は、「文化の振興」で

あります。文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人生を送る上で、大きな力になるものであります。

文化団体が行う自主的な文化活動への支援や、第50回目を迎える文化祭の開催など文化協会と連携を図りながら進めてまいります。

ふるさと劇場は、平成元年度に活動を開始してこれまでに84回の各種公演を開催してまいりました。

今年度においても、町民に優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供するため、会員の皆様と一緒に、創

意工夫を重ねながら、運営協力に努めてまいります。次に、公民館の運営についてであります。

公民館は、町民のための学びの場や交流の場であります。

今年度は、平成22年度補正予算の繰越予算をもちまして、図書室と講堂の改修を実施いたします。



公民館講座や教室などを開催して町民の学習機会の拡充に努めてまいります。

学校図書との連携により、児童生徒向けの図書の充実を図り、学校図書への貸し出しも実施してまいります。

その4

は「文化財の整備」であります。

本町の文化財につきましても、関寛齋をはじめ国史跡ユクエピラチャシ跡や町指定文化財、郷土資料など恵まれた環境にあります。

「国民共通の歴史的財産である文化財を後世に残す。」という文化財保護の基本理念を第一としながらも、これらの相乗効果のある活用に向けた整備と事業を継続してまいります。

史跡ユクエピラチャシ跡につきましても、昨年からは活用事業が主体となっており、写真コンテンツや文化財講座・特別展示を連動させて実施しております。

今後も関寛齋や町指定文化財などを活用しながら事業を継続するとともに、史跡周辺の整備を進めてより多くの人に「白いチャシ」に足を運んでいただくことにより、文化財保護の理解が広まるよう努めてまいります。

郷土資料につきましても、昨年より収蔵場所である

旧中斗満小学校での資料整備に着手しております。

今後、資料の単なる「収蔵」場所から「展示収蔵」に整備を進めていくために、今年度は収蔵場所の必要な修繕を行い、郷土資料の整理作業を進めてまいります。

関寛齋につきましても、関寛翁顕彰会の活動支援を継続し、「陸別町開拓の祖」から「幕末・明治に活躍した第一線の蘭方医」としての寛齋をよりアピールし、最近の全国的な顕彰活動に協力してまいります。



関寛齋資料館につきましても、昨年より運営調査を継続しており、繁忙期に入館料の無料期間を設定することによって、より多くの人々に来館していただきました。

資料館の周知効果も含めて今後も調査を継続し、運営方法の議論を続けてまいります。

また、平成24年度に関寛齋没後100周年を迎えることから、記念事業の開催に向けた準備を進めてまいります。

その5

は「スポーツの振興」

であります。明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で、スポーツの振興は欠かすことができません。

町民一人一人が、日常生活の中で、積極的にスポーツ活動に親しみ、健康と体力の維持、増進を図っていくことが必要であります。

本町においても、高齢化社会を迎えた今日、町民の健康への自己管理意識が高

まり、パークゴルフ、ミニバレー、ウォーキング等が普及し定着しています。

今年度もスポーツ活動の機会提供のために、パークゴルフやミニバレー、フロアーリングなどの各種大会を開催してまいります。

「町民スポーツレク大会」は、今年度で第44回目を数える伝統のある大会であります。



今年度は、農村部からも参加をいただき開催する所存でありますので、町民の皆様のご協力をよろしくお願います。

陸別町体育連盟は、今年創立50周年を迎えることになりました。記念事業に係る予算を補助してまいります。

体育施設の整備につきましては、町民スケートリンクの暗渠排水整備工事を実施するために、所要の予算を計上いたしました。

今年度も体育指導委員や体育連盟・スポーツ少年団さらには保健福祉センターとの連携を図りながら、町民一人一人が生涯にわたり、健康で活力ある生活を営むことができるよう、スポーツ施設の有効活用や、スポーツを楽しむ機会の提供に努めてまいります。

以上、平成23年度の教育行政の主要な方針について申し上げます。

これからも、家庭、学校、地域や各関係機関と連携を深め、理事者との緊密な連携のもとで、職員一丸となつて積極的な教育行政を推進し、町民の付託に応えるよう努めてまいりたいと思っております。

町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

高齢者の肺炎球菌ワクチン 接種費用助成のお知らせ

肺炎は当町の死因において例年上位となっており、その大半は高齢者です。

肺炎を防ぐために、今年度から肺炎球菌ワクチン接種について費用の一部を助成します。

対象 接種日において、満65歳以上の町民
場所 陸別町国保関寛齋診療所
助成期間 平成23年7月1日～9月30日
料金 自己負担金3,650円をお支払い下さい。(残り4,000円を助成します。)

助成は生涯1回です。

生活保護世帯の方は無料です。生活保護受給者証をお持ち下さい。

受け方

接種を希望する1週間前までに診療所に予約をして下さい。その後、指定された日に接種を受けて下さい。(予約先 診療所 電話27-2135)

その他

- ・1回接種することで5年以上免疫が持続します。
- ・過去に接種を行っている方は、接種日から5年以上経過している場合は助成の対象となります。
- ・助成は診療所で接種する場合に限りです。
- ・接種の際は、年齢確認のため保険証をお持ち下さい。

ご不明な点がありましたら、保健福祉センター保健指導担当までお問い合わせ下さい。(電話 27-8001)

特定疾患医療受給者証等の 更新受付について

特定疾患医療受給者証(桃・白色)及びウイルス性肝炎医療受給者証(緑色)・ウイルス性肝炎(肝炎治療特別促進事業)医療受給者証(水色 ※核酸アナログ治療者のみ)の更新受付が始まります。

■ 有効期間が平成23年9月30日までとなっている方は、7月1日～9月30日の期間で手続きをしてください。

■ 帯広保健所及び各(新得・広尾・本別)支所で受付します。

問い合わせ先:

帯広保健所子ども・健康推進課保健予防係
(十勝合同庁舎:帯広市東3条南3丁目
電話:0155-27-8637)

二種混合(DT)予防接種のお知らせ

- ・対象 小学校6年生
- ・日にち 8月8日(月)、9日(火)、10日(水)
3日間のうち、都合のいい日を選んで受診してください。
- ・受付 月・水曜日は午後診療、火曜日は夜間診療時間
- ・場所 陸別町国保関寛齋診療所
- ・料金 無料

○DT予防接種とは…

- ・ジフテリア、破傷風の予防接種です。
- ・乳幼児期に接種した三種混合予防接種の追加接種として行います。
- ・今回の接種をもって三種混合予防接種が完了しますので、受けるようにしましょう。

※時期が近くなりましたら対象の方へ詳細をお知らせします。

設置しましたか? 住宅用火災警報器

平成23年6月1日よりすべての住宅に設置が義務付けられました。

大事に至らなかった事例が数多く報告されています。

住警器が「付いていてよかった!」という事例(奏功事例)は、住警器の普及とともに年々増加しています。

- 居住者が2階寝室で就寝中、寝室に設置していた住警器が鳴動し、1階の物置部屋から炎が出ているのを発見した。炎の勢いが激しいため初期消火は断念し、119番通報した。
- 居住者が就寝時に、電気ストーブを消し忘れたため、電気ストーブの近くにおいてあった毛布に着火した。住警器の鳴動に気づき初期消火し、119番通報した。
- 居住者が台所のガスこんろに鍋をかけ、点火したまま外出したため、過熱された鍋から発煙し、台所に設置していた住警器が鳴動した。付近住民が警報音を聞いて駆けつけ、台所からの煙を確認し、119番通報した。

大切な「家族」「財産」を守るために早期に設置しましょう。

不適切な訪問販売にご注意!

お問い合わせ:陸別消防署予防係 TEL 27-2524

情報
INFORMATION

帯広高等看護学院見学会

帯広高等看護学院では、看護師に興味・関心のある人を対象に、学院見学会を開催いたします。将来看護師を目指している方の参加をお待ちしています。

日 時：8月1日（月）

午前の部10時～11時半

午後の部13時～14時半

場 所：帯広高等看護学院

内 容：学院内見学・赤ちゃん人形の抱っこや血圧測定等の体験学習など

対 象：高校2年生以上（初めての方のみ）

参加費：無料

持ち物：上履き

※定員はありませんが、下記の必要事項を添えた電話又はメールでの申し込みが必要

- 【①氏名 ②性別 ③学校名 ④学年又は年齢
⑤午前・午後の別】

申込期間：7月19日（火）9：00～

7月22日（金）17：00

問い合わせ先：

帯広高等看護学院

TEL 0155-47-8881

obikan@m2.octv.ne.jp



「こころのケアホットライン」

北海道では、東日本大震災等により道内に避難されている方などを対象に、「こころのケアホットライン」によるこころの健康相談を実施しています。

北海道こころのケアホットライン（こころの健康相談）

相談時間 朝9時から夕方5時まで

（土曜、日曜、休日を除く）

無料相談電話 0120-221-740

ファックス 011-864-9546

メール hofuku.seishin2@pref.hokkaido.lg.jp

食中毒警報発令について

例年、夏になると、高温多湿により細菌性食中毒が多発する傾向にあり、食中毒を未然に防止するため、以下の条件になりましたら帯広保健所から食中毒警報が発令されます。

この夏も、一般家庭及び食品関係営業者の皆様におかれましては、食品の取り扱いに充分にご留意ください。

警報発令期間 7月1日から8月31日まで
警報発令基準

- 1、日最高気温28℃以上が予想される場合
- 2、前2日間のそれぞれの日の最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- 3、前2日間のそれぞれの日の平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- 4、その他保健所長が特に必要と認める場合

北海道苦情審査委員制度のお知らせ

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員制度」です。
- 皆さんに代わって、「苦情審査委員」が中立的な立場で、道の機関に対し、必要な調査等を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
- 審査結果までは、およそ2か月です。
- 皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。
- 個人情報の保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）の『道政相談室』。

②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

道トップページの「道民便利サイト・相談窓口」→「01：主な相談機関・窓口等一覧」→「道政相談センター」からどうぞ。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou.htm>)

④申立て方法は、「苦情申立書」に苦情等を記載し、郵送、ファックス、メールで。

⑤問い合わせ先

・北海道総合政策部知事室道政相談センター

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-204-5022（直通）

FAX 011-241-8181

メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

・各総合振興局(振興局)地域政策部道政相談室

新規高卒者の早期求人申し込みをお願いします

十勝管内の平成24年3月卒業予定の高校生3134人のうち970人が就職を希望しており、うち8割近くの生徒が地元就職を希望しております。求人受付は6月20日から開始となっておりますので早期の求人提出についてご検討をお願いいたします。

高卒用求人票の送付依頼・お問い合わせは

ハローワーク帯広 職業相談第2部門

TEL 0155-23-8296

音声案内が入りましたら“42# (シャープ)”を押してください。

ハローワーク帯広 池田分室

TEL 015-572-2561

多重債務巡回無料相談の実施について

北海道財務局では、クレジット消費者金融からのキャッシングや各種ローンの利用により、毎月の返済でお悩みの方々から、お取引内容等を伺い、問題の解決に向けてお手伝いさせて頂いております。

下記の日程で巡回相談を実施致します。

1. 本別会場

日時：7月20日（水）午前9時～午後3時

会場：本別町商工活性化センター2階 ○A室

（住所：中川郡本別町北4丁目）

2. 帯広会場

日時：7月27日（水）午前9時～午後5時

会場：帯広財務事務所 2階 会議室

（住所：帯広市西5条南6丁目）

3. 音更会場

日時：7月28日（木）午前9時～午後4時

会場：音更町共栄コミュニティセンター2階 研修室

（住所：河東郡音更町木野西通17-1）

電話：北海道財務局 多重債務者相談窓口

直通 011-807-5144

011-807-5145

予約受付 平日 午前9時～午後5時

ご相談予約、お問い合わせは開催日前日までにお願いします。

ご相談に当たりましては、より適切なご案内をするため、できる限りお借入れに関する次の資料をご用意願います。

1.契約書写し、2.利用代金請求書、3.取引明細及び領収書、4.住宅ローン、オートローン、教育ローンのある方はお借入れに関する資料

相談費用は必要ありません。

秘密は厳守いたします。

高次脳機能障がい者のつどい （みんなのつどい）

日 時 平成23年7月から平成24年2月毎月第3もしくは第4火曜日13:30～15:00
※7・8月は第4火曜日、9月以降は第3火曜日

場 所 北海道帯広保健所（十勝総合振興局保健環境部保健福祉室）

1階 母子相談室

内 容 調理・軽スポーツ等のプログラムを通じた交流

対 象 64歳以下で、高次脳機能障がい者をお持ちの方

参加希望者 事前に電話での申込が必要で、随時受け付けます

主 催 北海道帯広保健所（十勝総合振興局保健環境部保健福祉室）

連絡先 子ども・健康推進課 精神在宅支援係

電話：0155-26-9084

ひとり親家庭の親の就業を支援します

昨年9月、帯広市社会福祉協議会は北海道と帯広市の委託事業を受け、道内6ヶ所目となる「母子家庭等就業・自立支援センター」を開設いたしました。

当センターは十勝管内在住のひとり親家庭等の親を対象に、安心して子育てとお仕事の両立をできるように、生活全般にわたる相談や求人情報の提供など一貫した就業支援サービスを行います。

その他、定期的に就業に関する講習会の実施や、弁護士による養育費等の法律に関する無料法律相談会を実施しています。

面談等を通して細やかなサポートを致しますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

※なお、プライバシーに関する情報は一切漏れる事はございませんので、安心してご相談下さい。

【問合せ先】

社会福祉法人 社会福祉協議会 母子家庭等就業・自立支援センター 無料職業紹介所

〒080-0847 帯広市公園東町3丁目9番地1

帯広市グリーンプラザ2階

TEL：0155-20-7751

FAX：0155-20-7752

（電話受付：月～金曜 9:00～17:00）

e-mail：boshi@f1.octv.ne.jp

自衛官を募集します

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満 の者	8月1日	1次 9月23日 2次 10月中旬 3次 11月以降
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満 の者		1次 9月17日 2次 10月6日～13日
自衛官候補生		男子 9月28・29・30日	
		女子 9月27日	

※応募資格の詳細は下記の募集案内所にお問い合わせ下さい。

自衛隊帯広募集案内所

(帯広市西5条南14丁目NCサウスビル)

電話&FAX 0155-23-8718

自衛隊帯広地方協力本部ホームページ

<http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

Eメールアドレス

bz583852@bz01.plala.or.jp

募集コールセンター

フリーダイヤル 0120-063782

ナビダイヤル 0570-045818

(携帯電話)

自衛官募集ホームページ

<http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/>

子育て・孫育て講座

北見市在住の助産師・荻田ヒロミさんを講師に招き、子育てについての広く一般的な知識やちょっとしたコツを紹介いただきます。

将来のお父さん・お母さん、現在子育て真っ只中のお母さん、祖父母世代の方、興味のある方、どなたでも多数のご来場をおまちしています。

※託児もあります。

★日時：平成23年7月27日(水)

10:30～12:00

★場所：保健センター 多目的室

★内容：子育ての今と昔、おばあちゃんの知恵袋など「こんな子育てもあります」という一例の紹介のほか、質問も受付ます。

★講師：荻田ヒロミさん(おぎた助産院・助産師)

★申込み：7月20日(水)までに下記にお申込みください。

申込み・問い合わせ先

子育て支援センター・保健福祉センター

(電話 27-8001)

陸別町 プレミアム商品券

7月11日販売開始 8月10日まで

11,500円が(500円商品券が23枚入り1セット)

15%
お得!

販売価格 10,000円

〈有効期限〉
7月11日から
10月31日

売り切れ次第終了です お一人様
最高5セットまで

- ◎販売対象者 陸別町在住者
- ◎販売総数 1,000セット
- ◎販売場所 陸別町商工会館(土、日、祭日をのぞく)
- ◎販売時間 営業日の午前9時から午後5時まで
- ◎販売期間 7月11日(月)から8月10日(水)まで(売り切れ次第終了)
- ◎取扱店 商工会加盟店

【お問い合わせ】 陸別町商工会 TEL27-3161
役場産業振興課 TEL27-2141

7月は、不正軽油防止強化月間です

■不正軽油とは、軽油に重油や灯油を混ぜたり、灯油や重油から軽油を製造したものなどをいい、これらを販売・使用することは、脱税行為であり悪質な犯罪です。また、排気ガス中の窒素酸化物を増加させ、大気汚染の原因となり私たちの健康に重大な影響を与えます。

■道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、軽油の抜取調査等をさらに強化します。

■「不正軽油」の話を聞いたり、見たりした時は、下記まで御連絡ください。

問合せ先

不正軽油ストップ110番

(TEL0800-8002-110)

十勝総合振興局地域政策部課税課

事業税間税係 (TEL0155-27-8510)

第3回 史跡ユクエピラチャシ跡 写真コンテスト 作品募集のお知らせ

今年も「史跡ユクエピラチャシ跡 写真コンテスト」を開催します。

これまでのコンテストでは、合計46作品の応募があり、優秀賞2作品、入選13作品が選ばれ、作品は毎年秋の文化祭で展示されています。現在も公民館で昨年度（第2回）の受賞作品の展示を行っています（写真）。

今回は文化祭で展示する際に投票を実施して入賞作

第3回 史跡ユクエピラチャシ跡 写真コンテスト 作品募集

史跡ユクエピラチャシ跡では、現地整備完了による白いチャシの完成に続き、公民館と関寛斎資料館での展示が完成しました。

教育委員会では今年も第3回目の遺跡の写真コンテストを開催します。昨年度参加した方も、参加できなかった方も、四季折々に変化する史跡へ足を運んでみてはいかがでしょうか。

応募方法 写真プリントを展示できる状態（パネルに貼ったり、額に入れて自由です）にして教育委員会に提出してください。応募の際には作品の「題」「撮影日」などを応募用紙に記入していただきます。一人最大5点まで応募できます。

応募締切 平成23年10月20日（木）
時間は十分ありますので、様々な季節の写真にチャレンジしてみてください。

作品条件 写真には「史跡ユクエピラチャシ跡」の遺跡が入っていること。遺跡の一部が入っていれば構いません。遺跡が入っていれば人物や動物、草木、花などを被写体としても構いません。また、作品の大きさは自由です。

その他 応募作品は第50回陸別町文化祭で展示します。また今回は文化祭展示で投票を行い、様々な賞を用意する予定です。

品を展示見学者に決めてもらう方法を計画しています。作品募集にあるように一人5点までなら複数作品を応募できます。また、チャシで撮影されたことが分かれば、被写体は人物でも花でも動物でも構いません。白いチャシの復元によって四季折々に変化する史跡景観を楽しめるようになりましたので、この機会にぜひ足を運んでみてください。（天島居仁・教育委員会主任）



公民館だより

本の貸出期間は3冊
2週間です。

◇ 一般図書

ナニワ・モンスター…海堂 尊
アイドル新党…原 宏一
東京難民…福澤 徹三
ブック・ジャングル…石持 浅海
真夏の方程式…東野 圭吾
これまでしようか、いいえ、誰でも…金子 みすゞ
もっと食べたいカノウユミコの野菜をたくさん使ったレシピ…カノウ ユミコ
親が70歳を過ぎたら読む本…村田 裕之



◇ 児童図書

おかあさんはおこりんぼうせいじん…スギヤマ カナヨ
おぼけときまよりゆうのたまご…ジャック・デュケノワ
ふしぎの図鑑…白敷 哲久
トシユマリとたんずのおうち…カトリーナ・ウアルクス
サカサかぞくの だんなしふいぶしなんだ…宮西 達也
ゆうかんうし クランシー…ラチー・ヒューム
びちゃんの はる なつ あき ふゆ…いりやま さとし
コックのぼうしはしっている…シゲタ サヤカ



◇ CD

「シングル」
Esperanza…西野 カナ
また明日…JUJU
「アルバム」
GIRLS, GENERATION…少女時代
BIGBANG2…BIGBANG
ここにいたこと…AKB48



◇ DVD

「DVD」
劇場版NARUTO 疾風伝ザ・ロストタワー
シュレック フォーエバー





6月5日、銀河の森内の舗装路を使ったスーパーターマック2011ラリーが開催され、ジュニアBクラスには、地元から初参戦の猪狩大さん・猪狩巧さん兄弟が2位の好成績を収めました。



第16回農業祭が6月4日JA若葉事務所を会場に開催されました。
牛肉食べ放題コーナーや牛乳の早飲みリレー、和牛の体重当てクイズなどで楽しみました。



第41回家畜共進会が、6月10日殖産のJA陸別町育成センターで行われました。37頭の乳牛と肉牛が出陳され、体型や育ち具合などを審査。肉牛の部、乳牛の部それぞれ最高位が決定しました。



陸別建設業協会（石橋勉 会長）は6月9日、駅前多目的広場にあるベンチや遊具などの塗装を実施しました。同協会が地域貢献活動として行い、会員14人が参加しました。



陸別建設業協会五月会（坂東真里子 会長）と同二世会（石橋堂裕 会長）は6月15日交通安全キャンペーンを行い、通過車両に牛乳とティッシュを配り、町内での交通安全を呼びかけました。



6月11日、小学校の運動会が行われました。児童らは日頃の練習の成果を発揮し、訪れた父母や祖父母からは各種目ごとに盛んな拍手が送られました。



6月20日陸別ふるさと陶趣会(石橋富士男 会長)会員8人が交通安全キャンペーンを行いました。
新町の国道を通過する車両に、会員手作りの箸置きや土鈴などを配り安全運転を呼びかけました。



陸別保育所運動会が6月19日、保育所裏の園庭で行われました。2歳児から5歳児までの園児53人は元気いっぱい競技を行い、訪れた父母らから盛んな拍手が送られました。



人権擁護委員の平林委員と高木委員が6月27日、陸小の3年生を対象に、人権教室を開き、いじめについての紙芝居や「人権カルタ」を使い、仲間や命の大切さについて教えました。



石橋建設と石橋農林開発の職員親睦会「みつわ会」(鈴木博之 会長)は地域貢献活動として、職員・作業員16人が道の駅周辺のごみ拾いと、川上駅の草刈りを行いました。



6月10日札幌市で開催された北海道町村議会議長会において、山本厚一前副議長が表彰されました。
山本さんは昭和63年から6期24年間、陸別町議会議員として、また平成19年からは副議長として活躍し、地方自治の発展に貢献したとして表彰されたものです。
賞状は6月24日に宮川議長より伝達されました。

山本厚一さん受賞

(前町議会議長)

第44回 町民スポーツレク大会

SPORTS TOPICS

が開催されます

◎プログラム

【と き】平成23年8月28日(日) 【ところ】陸別町民運動場

順番	時間	種目	性別	人数	回数	競技説明
1	9:30～9:45	開 会 式		全員		プラカードを先頭に各チーム2列でメインスタンドに向かい整列する。
2	9:45～9:55	体 操		全員		体操のできる隊形に広がる。 「ラジオ体操第1」を行う。
3	10:00～10:15	P K 戦	男 女	男3 女3	6	ボールを蹴りゴールに入ったボールの個数×1点をチームの得点とする。
4	10:15～10:40	交 通 安 全 宣 言	女	5	3	ニュースポーツのボーラーボールで1人1投し、青・黄・赤・失敗を決定。指定された色のコーンを回ってリレーする。
5	10:40～11:00	ニッサン・オフロードレース	男	10	3	2人1組で車のタイヤの中にボールを2個入れ、1組が50m引っ張り、5組でリレーする。
6	11:00～11:05	陸 別 音 頭 (ゼッケン必要無)		10 以上		陸別音頭を踊る。各チーム1名につき1点を得点とする。ただし10点を限度。
7	11:05～11:35	開 拓 物 語	男 女	男4 女6	3	男性が一輪車に土嚢を積み20m往復しリレーする。次に女性が一升瓶にコップで牛乳があふれるまで入れてリレーする。
8	11:35～11:50	星 に 願 い を !		10	1	各チーム10名が3択のクイズに3問挑戦し全問正解者数×1点を得点とする。
9	11:50～12:05	チームの迷運は??		15	3	ジャンケンゲームです。1対1で一緒に行く。勝った人数分を得点とする。 (小学生以上)・・・最初はグ、ジャンケンショ・・・
10	12:05～12:30	3 1 0 オリレー	男 女	男6 女2	2	女性2名、男性6名の合計年齢310才以上の計8名の選手による100mリレー。第1第2走者は女性。
11	12:30～12:35	メ イ ク ド ラ マ	男 女	男5 女5	2	玉入れ(20個)。制限時間40秒。 1玉1点とする。 〔玉が全部入るとパーフェクト賞贈呈〕
12	12:35～12:40	ぼ っ ち ゃ ん 競 争		多数		幼児による競争(全員参加賞)
13	12:45～13:00	閉 会 式	全 員			開会式のとおり整列する。

※旧東部・西部・南部・北部チームの地域にお住まいの皆様へ

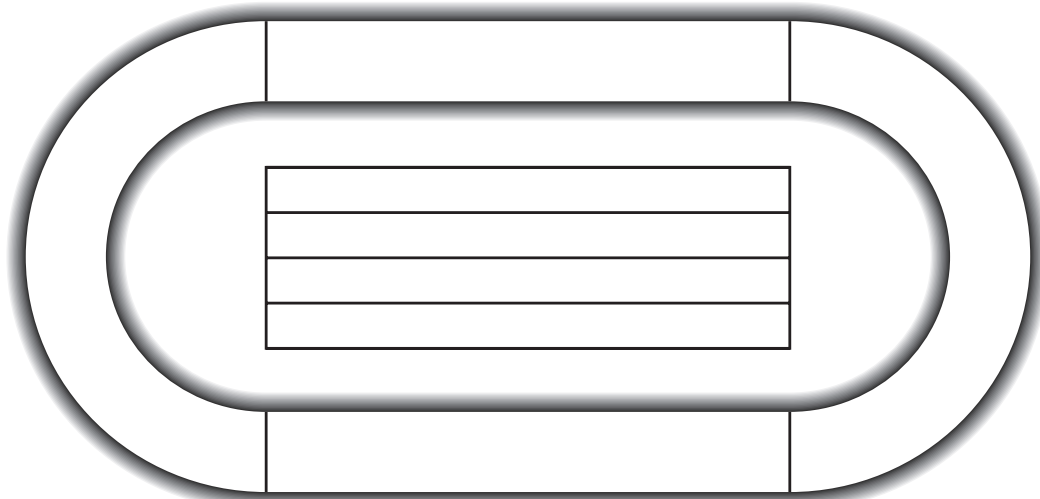
本年度、農業関係各位のご協力で新チーム(仮)農村連合チームが結成される事になりました。農業関係の方々には新チームにご参加下さい。それ以外の方々には昨年同様に、市街地チーム・新チームにかかわらず、全てのチームに自由にご参加下さい。

※お問い合わせ：教育委員会社会体育担当 (27-2123)

会場見取図

チーム専用駐車場

栄町	東1条1区	共栄第1	元町日産	新町1区	大通	新町2区	若葉町
----	-------	------	------	------	----	------	-----



競技説明
選手集合
場所

用具

↓新チーム(チーム名は仮称です)

東1条2区	緑町	大会本部 (放送)
-------	----	--------------

農村連合	共栄第2
------	------

一般駐車場

管理棟
トイレ

テニスコート

第26回 教育長杯ソフトボール大会 結果

5月30日・31日の両日、シーズン初めの大会が開催され熱戦が繰り広げられました。決勝は逆転サヨナラでの決着となりました。

優勝 シャイアン

準優勝 ファイターズ



写真は優勝したシャイアンチームのみなさんです

<7月>

陸別町の子育て支援情報

日	曜日	行 事	子育て支援関係	担 当
1	金			
2	土			
3	日			
4	月		自由あそび(保健センター)	らっこクラブ
5	火			
6	水			
7	木		親子リズムあそび(保健センター・親子ひろば)	保健福祉センター
8	金	保育所チビッコ防火フェスティバル		
9	土			
10	日			
11	月		自由あそび(保健センター)	らっこクラブ
12	火			
13	水			
14	木		親子リズムあそび(保健センター・親子ひろば)	保健福祉センター
15	金			
16	土			
17	日			
18	祝			
19	火		乳児健診事後相談会(保健センター)	保健福祉センター
20	水			
21	木		妊婦・乳幼児相談(保健センター) 親子リズムあそび(保健センター・親子ひろば)	保健福祉センター
22	金			
23	土			
24	日			
25	月		自由あそび(保健センター)	らっこクラブ
26	火	陸小・陸中夏期休業(～8/18)		
27	水	子育て・孫育て講座(保健センター)		
28	木		親子リズムあそび(保健センター・親子ひろば)	保健福祉センター
29	金			
30	土			
31	日			

※自由あそび(月曜日) ・親子リズムあそび(木曜日)は午前中の開催です。

【問合せ先】 ○保健福祉センター TEL27-8001 ○らっこクラブ(Tel27-2810 大鳥居代表宅)

伝言板

◇ 子育て支援センターから ◇

○「子育て・孫育て講座」が7月27日(水)に開催されます。申込みは親子ひろばか保健センター(☎27-8001)へ
○親子ひろばでは天気の良い日は外遊びをします。(砂あそび・水あそび)帽子をかぶってきてください。
外遊びのおもちゃは持参してください。

足寄から
Ashoro

足寄動物化石博物館
～夏休み特別企画～

夏休み特別企画として、体験メニューに古生物模型づくりが新登場。大型肉食恐竜ティラノサウルスや謎の海獣デスモスチルスの頭の骨の模型づくりを体験できます。

また、大人気の「ミニ発掘」にも、新しい種類が続き追加されるほか、8月5～7日には復元講座が開催されますので、ぜひご家族でお越しください。

時 間 午前9時30分～午後4時30分
休館日 毎週火曜日(祝日の場合は、その翌日)
※ただし、7月18日～8月31日までは毎日開館。

入館料 一般 400円、小中高生・65歳以上 200円、
幼児 無料

※体験料は、別途かかります。
詳 細 足寄動物化石博物館 ☎25-9100

本別から
Honbetsu

スターフェスティバル2011

本別の街に、年1回歩行者天国がお目見えします。歩行者天国にはたくさんの屋台が並び、豪華景品が当たるビンゴゲームなどが行われます。ビールを飲んだり食事をしたり楽しい夜を過ごしませんか。みなさんのお越しをお待ちしています。

●と き 7月16日(土)午後3時～
●と ころ 銀河通り歩行者天国(道の駅ステラ★ほんべつ前通り)

●催し物 飲んで食べてハッピー食のコーナー・
歌謡ショー(午後7時～)・ビンゴゲーム(午後8時～)ほか
※ビンゴカードはポップコーン券に付いています。前売り券400円(当日500円)で銀河通り商店街にて販売しています

●詳 細 銀河通り推進協議会実行委員会
塚林数範さん ☎22-2425

健康コーナー

156

☆食中毒を予防しよう

暑い季節となりました。

この時期に注意することの一つとして食中毒があります。

食中毒は多くの場合、原因となる菌やウイルスのついたものを飲食することによって発症します。

今一度、生活点検をして、食中毒予防を心掛けましょう。

買い物の時

・なるべく新鮮なものを、食べきれるだけ買う。

保存する時

・冷蔵・冷凍のものは、速やかに保存する。

・肉や魚はなるべく他の食品に触れないようにする。

・卵はヒビがないかを確認し、もしあったら早めに使うか捨てる。

調理する時

・食材はよく洗ってから使う。

・肉や魚を切った包丁やまな板は必ず洗って熱湯を掛ける。

・包丁とまな板は、肉用・魚用・野菜用など用途別に複数あるとよい。

・加熱するときにはしっかりと中まで加熱する。

れ目を入れる。

食べる時

・食事の前に手を洗う。

・できた料理は時間をあかず、すぐ食べる。

・あとで食べる人の分は密閉して冷蔵庫へ入れる。

・生卵は食べる直前に割り、すぐ食べる。

後片づけの時

・残った料理を温め直すときは十分に加熱する。(みそ汁は沸騰するまで)

・時間が経ちすぎたり、少しでも怪しいと思ったらものは捨てる。

衛生的な調理のために

・ふきんやまな板は定期的に熱湯を掛けたり、漂白剤で殺菌する。

・台所の汚れは、そのつごまめに掃除する。

・手洗いは流水で十分にすすぎ、乾いたタオルでふく。

子どもや高齢者は抵抗力が弱いいため、少量の食中毒の原因菌でも重症化する傾向がありますので、特に注意しましょう。

【担当】
保健福祉センター
保健師 前田智美

NEWS

2011. 7月号 No. 13
陸別町国民健康保険関寛齋診療所
糖尿病担当委員会

日本人は糖尿病になりやすい？

日本では2型糖尿病が圧倒的に多く、糖尿病全体の90〜95%を占めます。2型糖尿病は、遺伝子と環境因子が重なり合って、インスリン分泌の低下やインスリンの働きが悪くなることで、発症します。

リンを必要としません。しかし、現代のような欧米型の脂肪の多い食生活はより多くのインスリンを必要とします。日本において2型糖尿病が増えている背景に、こうした食生活の急激な変化に日本人の体質が対応できないことが挙げられています。

また、肥満は糖尿病の大きなリスク(危険因子)です。肥満といっても内臓脂肪型の肥満が問題で、内臓脂肪が過剰に増えると脂肪細胞からインスリンの働きを鈍くさせる物質が分泌されます。このように物質によりインスリンは分泌されていてもその働きが弱ってしまい、ブドウ糖が筋肉、肝臓、脂肪組織にうまく取り込まれず、その結果、血中にブドウ糖があふれ、高血糖をきたします。



日本人を代表する農耕民族は、有史以来ほとんど肉を食べない食生活でしたので、大量のインス

銀河の森コテージ村からのお知らせ

〈6月22日現在コテージ予約状況〉

※予約は既にうまっている場合があります。最新の予約状況は直接コテージ村管理棟へご確認ください。

○余裕あります ●満室です △予約が入ってます ※予約はお早めにコテージ村管理棟へ(TEL27-4040 FAX27-4041)

7月	コテージ 予約状況	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日							
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	6人用	△	●	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	△	△	●	△	△	△	●	△	△	●	△
	10人用	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

8月	コテージ 予約状況	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水							
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	6人用	△	△	△	△	●	●	●	△	△	●	●	●	●	●	●	△	△	△	△	△	△	○	△	△	○	△	○	○	○	○	
	10人用	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

町民のうごき

らぶごえ

山本 徠夢^{らいむ} 恭平^{きへい}さん 5・18 上斗満
 東 啓慈^{けいじ}くん 純一^{じゅんいち}さん 5・24 緑町
 久保 晴人^{はると}くん 博史^{ひろし}さん 5・24 東1条1区

おくやみ

佐々木 亨^{ひょう}さん 86歳 6・2 栄町
 中川 正^{まさ}さん 91歳 7・1 東1条1区

「」厚意

「」寄付ありが「」いけんま

陸別町への「」寄付

- 山根定雄さん(北見市)からふるさと整備資金として10万円が寄付されました。
- 五ノ井学さん(札幌市)からふるさと整備資金として10万円が寄付されました。

社会福祉協議会
ボランテアセンター
(愛情銀行)へのご寄付
□(有)小田電気商会(小田均代表)から社会福祉協議

運転免許更新時講習日程

月	会場名	種類	日	曜日	時刻	月	会場名	種類	日	曜日	時刻
8月	本別中央公民館	一般	10	水	10:00	7月	本別中央公民館	一般	6	水	10:00
		優良	10	水	11:30			優良	6	水	11:30
		違反	24	水	10:00			初回	6	水	13:00
	足寄町民センター	優良	18	木	14:00		違反	20	水	10:00	
		一般	18	木	15:00		優良	14	木	14:00	
							一般	14	木	15:00	

※本別警察署で更新手続きを済ませてから受講して下さい。

町の人口・世帯数 23.5.31

人口 2,703人(+1)
 男 1,349人(+2)
 女 1,354人(-1)
 世帯数 1,362戸(+2)

友好町民の会 171人(前月比+11人)

ホームページアドレス

<http://www.town.rikubetsu.hokkaido.jp/>

会に10万円が寄付されました。
 □東原行雄さん(中陸別)から社会福祉協議会に10万円、上陸別老人クラブに3万円が寄付されました。

□渡辺孝義さん(共栄第2)から社会福祉協議会に10万円が寄付されました。
 □佐々木敏勝さん(本別町)から社会福祉協議会に5万円が寄付されました。

7月1日現在
交通事故死ゼロ
5,099日

夏の交通安全運動

7月15日(金)～7月24日(日)